

八王子市立小学校・中学校・義務教育学校 版
【家庭向け】新型コロナウイルス感染症対策
今冬の新型コロナウイルス感染症に対する感染予防について

令和2年（2020年）八王子市教育委員会

保護者の皆様へ

子どもたちの安全・安心な生活を守るために、
各家庭における感染症予防策の徹底をお願いします。

- 3密の回避、正しい手洗い、咳工チケット
- 毎朝検温、健康観察
- 手指の消毒
- 十分な換気
- 高齢者・病気療養中の家族にうつさない
- 家族等で飲食店を利用して会食を行う場合
 - ・感染防止徹底宣言ステッカーを掲示している飲食店を利用する。
(東京都推奨)
 - ・体調が悪いと感じるときは、無理をしない。
 - ・大人数、長時間での会食、大声、至近距離での会話は避ける。
 - ・食事中以外、特に会話する際には必ずマスクを付ける。
 - ・料理は小皿に分け、大皿から取り分けるのは避ける。
 - ・十分な換気を行う。
 - ・店舗入口や手洗い場所の消毒液で手指を消毒する。



学校の教育活動においては…

- 手洗い、咳工チケットの徹底
- 通常はマスクを着用
 - ※ 特に、近距離での会話や発声が必要な場面では、飛沫を飛ばさないよう、マスクの着用を徹底しています。
 - ※ マスク持参を忘れる子もいます。登校前の声かけをお願いします。
- 適切な環境保持のため、教室等のこまめな換気

御家庭で児童・生徒の感染を確認した場合

- 学校に必ず御連絡ください。 学校は保健所と連携し、プライバシーに配慮した対応を行います
- 保健所から指定される期間は、出席停止です。学校にも必ずその期間をお知らせください。

御家庭で児童・生徒が濃厚接触者であることを確認した場合

- 学校に必ず御連絡ください。
- 保健所から指定される健康観察期間は、出席停止です。学校にも必ずその期間をお知らせください。

※ 12月29日（火）～1月3日（日）の期間で感染及び濃厚接触者であることを確認した場合は1月4日（月）以降、学校に御連絡ください。

その他の感染にかかる留意事項

児童・生徒の同居家族が濃厚接触者となった時は

- 学校に御連絡ください。
- 御心配な時は、家庭での丁寧な健康観察を行い、本人に風邪症状等がある場合には自宅で静養するようにしてください。
- 家庭の判断で欠席をする場合でも欠席とはせず、出席停止となります。

同居する家族に風邪症状やだるさがある場合

- 同居家族に風邪症状やだるさがある場合には、家庭での健康観察をより丁寧に行うようにしてください。

感染者、濃厚接触者等に対する偏見や差別への対処

- 感染者、濃厚接触者とその家族、この感染者の対応や治療にあたる医療従事者とその家族に対する偏見や差別につながるような行為は断じて許されるものではありません。
- 学校では、新型コロナウイルス感染症に関する適切な知識を基に、このような偏見や差別が生じないように指導しています。
- 御家庭でも、子どもたちが感染者や濃厚接触者等を把握した場合において、SNS等で情報発信したり、噂を拡散したりすることのないよう御配慮をお願いします。